

目 次

○第1号（7月8日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開会・開議	3
日程第 1 会議録署名議員の指名について	3
日程第 2 会期の決定について	3
日程第 3 諸般の報告について	3
日程第 4 議員辞職許可について	4
日程第 5 議長選挙	6
日程第 6 議席の一部変更について	8
日程の追加	8
追加日程第 1 副議長選挙	9
追加日程第 2 基地対策・幹線道路特別委員会委員の選任について	10
追加日程第 1 渋川地区広域市町村圏振興整備組合議員選挙について	11
閉 会	12

平成26年第1回

榛東村議会臨時会会議録

第1号

7月8日(火)

平成26年第1回榛東村議会臨時会会議録第1号

平成26年7月8日（火曜日）

議事日程 第1号

平成26年7月8日（火曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 会期の決定について
 - 日程第 3 諸般の報告について
 - 日程第 4 議員辞職許可について
 - 日程第 5 議長選挙
 - 日程第 6 議席の一部変更について
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで議事日程に同じ

追加日程（1号）

追加日程第1 副議長選挙

追加日程第2 基地対策・幹線道路特別委員会委員の選任について

追加日程（1号-2）

追加日程第1 渋川地区広域市町村圏振興整備組合議員選挙について

出席議員（14名）

1番	清水健一君	2番	松井保夫君
3番	小山久利君	4番	山口宗一君
5番	小野関武利君	6番	松岡稔君
7番	南千晴君	8番	金井佐則君
9番	松岡好雄君	10番	柳田キミ子君
11番	岩田好雄君	12番	岸昭勝君
13番	早坂通君	14番	高橋正君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村長	阿久澤成實君	副村長	萩原貞夫君
総務課長	村上和好君	基地・財政課長	山本比佐志君
税務課長	岩田健一君	住民生活課長	早川雅彦君
子育て・長寿支援課長	青木繁君	健康・保険課長	小野関均君
産業振興課長	新藤彰君	建設課長	清水喜代志君
上下水道課長	久保田勘作君	会計課長	小山美子君
教育長	阿佐見純君	学校教育課長	清水誠治君
生涯学習課長	清水義美君		

事務局職員出席者

事務局長	倉持直美	書記	富澤美由紀
------	------	----	-------

◎開会・開議

午前9時30分開会・開議

○議長（高橋 正君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成26年第1回榛東村議会臨時会を開会いたします。

出席議員の確認を行います。

議員は全員出席であります。よって、本日の会議は成立いたします。

なお、地方自治法第121条の規定により、村長以下管理職全員の出席を求めています。全員出席です。

直ちに、お手元に配付した日程に従い、本日の会議を開きます。



◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（高橋 正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第111条の規定によって、議長において指名を行います。

3番小山久利君、4番山口宗一君を本日の会議録署名議員に指名いたします。



◎日程第2 会期の決定について

○議長（高橋 正君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日8日の1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋 正君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。



◎日程第3 諸般の報告について

○議長（高橋 正君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日、私、議員辞職願を副議長に提出いたしました。

以上、報告といたします。

倉持事務局長。

○事務局長（倉持直美君） 諸般の報告どおり、本日、高橋議長から議員辞職願が副議長に提出されました。このため、これからの議事進行は、地方自治法第106条第1項の規定により、金井副議長に議長の職務を務めていただきます。

金井副議長、議長席にお着きください。

〔副議長 金井佐則君議長席に着く〕

○副議長（金井佐則君） ただいま指名をいただきました金井でございます。

高橋議長から議員辞職願が提出されております。

地方自治法第106条第1項の規定により、副議長がかわって議事を進行させていただきますので、よろしくご協力をお願いいたします。

なお、私ごとですけれども初めてでございますので、不手際等もございましたら、ぜひご寛容をいただきたいと、こんなふうに思います。

◎日程第4 議員辞職許可について

○副議長（金井佐則君） 続いて、日程第4、議員辞職許可についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、高橋正君の除斥を求めます。

〔14番 高橋 正君退場〕

○副議長（金井佐則君） 事務局長より議員辞職願を朗読させます。

倉持事務局長。

○事務局長（倉持直美君） 平成26年7月8日、榛東村議会 副議長金井佐則様。榛東村議会議員 高橋 正。 辞職願。このたび都合により議員を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上です。

○副議長（金井佐則君） お諮りします。

ただいま議題となっております高橋議員の議員辞職について、高橋議員の意思どおり、議員辞職を認める諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（金井佐則君） 全員起立と認め、高橋議員の議員辞職を許可することに決定しました。

〔14番 高橋 正君入場〕

○副議長（金井佐則君） 高橋議員に申し上げます。ただいま高橋議員の議員辞職は、全員賛成のもと許可されましたので告知します。

ここで前議員、高橋議員から発言を求められておりますので、これを許可します。

〔前議員 高橋 正君登壇〕

○前議員（高橋 正君） 改めて、皆さん、おはようございます。

ただいま全員賛成ということで、私の議員辞職を皆さんに快く温かく賛成いただきまして、まことにありがとうございます。

私も、こうして皆さんに大変な多大なご迷惑をかけたことをまづもっておわび申し上げ、また、私の県会議員の補欠選挙に快く同意いただきましたことを、まづもってお礼申し上げます。私も、こうして議会を混乱させたり、いろいろな面があります。そしてまた議会活動を通じて議員として13年3カ月、大変皆さんに、村民、また議会の皆さん、そして執行の皆さんには、長らくお世話になりました。

た。本当に陰となり陽となり、私も自分勝手な面もありまして、ただただ反省するところもあります。でも、これもよく言うんですけれども、今回、私がお正月の日に、仕事始めの日に、熟慮断行ということで皆さんの前で決意を語ったわけですけれども、それがまさか自分のところに、身にかぶるとは全然思いませんでした。本当に私もいろいろな面で熟慮しながら本当に考えて、そしてまた決断をしたわけでございます。

これからは、温故知新、そして古いことはやっぱり自分の心にしまっていて、新しいことにこれから向かって榛東村発展のために、なお一層頑張りたいと思います。本当に13年間、皆さんにはいろいろな面でお世話になったことを、そしてまた、これから皆さんの温かいご支援をいただいて県のほうへ出していただき、榛東村発展のためにもぜひとも頑張りたいと思いますので、皆さんのご協力をお願いします。

特に執行の皆さんにおかれましても、私が県に行けば、ある程度のアポをとりながら、村の発展のために私も身を粉にしながら頑張ります。何せ私も年齢もちよっと増しております。あと1カ月すると67歳ということで、まだまだ若くはありませんけれども、やっぱりそれなりの活躍をしたいと思います。それこそ本当にこうして榛東村議会のおかげで、全国の町村議長会長という要職まで与えられ、させていただいたことは、本当に自分の身に余る光栄でございます。今後とも、この名に恥じないよう、そしてまた榛東村のますます発展できますことを私も誠心誠意頑張りと、そしてまた皆様のご健勝とご多幸を祈り、榛東村議会発展、そしてまた榛東村がますます発展することを約束しながら頑張りたいと思いますので、なお一層のご支援、ご協力をお願いいたしまして、大変言葉整いませんけれども、ご挨拶とさせていただきます。

大変本日はありがとうございました。今後ともひとつよろしくお願いします。（拍手）

○事務局長（倉持直美君）　ここで議会を代表しまして、高橋前議長に対しての謝辞を副議長であります金井副議長よりご挨拶をいただきます。

金井副議長、よろしく申し上げます。

〔副議長 金井佐則君発言〕

○副議長（金井佐則君）　一言、議会を代表いたしまして謝辞を述べさせていただきます。

振り返りますと、13年前ですか、議員になられ、私は、平成17年から高橋議長といろいろなご指導をいただきながらやってこられました。大変感謝を申し上げるところでございます。また、高橋議長におかれましては、私が口はばったく言うまでもなく、最後には全国町村議長会長と大変名誉ある役職にもつかれ、榛東村の名を全国に知らしめ、また交付金等によっても榛東村に大きな利益をもたらしたことも事実でございます。その間、激務の中で私たちにご指導をいただきました。本当に心より、ただただ感謝でございます。一つにまとまって議会が村民の負託に応えられるような議会になっておるのも、高橋議長のおかげかなと心より感謝をしているわけでございます。

これからは、ますます激務になろうかと思っておりますけれども、高橋前議員にはより一層のご活躍をご

祈念申し上げますとともに、お体だけは十二分に注意をいただいて、ますますの御活躍を心よりご祈念申し上げ、言葉整いませんけれども、議員代表としての謝辞とさせていただきます。

本当に長い間、ありがとうございました。ご苦労さまでございました。（拍手）

ここで、長年、榛東村議会議長として榛東村議会発展のためご尽力をいただきました高橋前議員に対し、議会より鉢植えを贈呈したいと思います。

贈呈者、高橋議長に、柳田キミ子議員より贈呈をさせていただきます。柳田キミ子議員、準備をお願いいたします。

〔前議員 高橋 正君に鉢植え贈呈〕（拍手）

○副議長（金井佐則君） ここで暫時休憩といたします。

午前9時41分休憩

午前10時17分再開

○副議長（金井佐則君） 会議を再開します。

◇

◎日程第5 議長選挙

○副議長（金井佐則君） ただいま議長が不在となりました。

日程第5、議長選挙を行います。

お諮りします。

議長の選挙の方法は、地方自治法第118条の規定により投票とするか、指名推選の方法とするか、お諮りいたします。

〔「投票」の声あり〕

○副議長（金井佐則君） ただいま投票との発言がありました。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（金井佐則君） ただいまの出席議員は13名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第29条第2項の規定によって、立会人に1番清水健一君、2番栢井保夫君、3番小山久利君の3名を指名します。

投票用紙をお配りします。

念のため申し上げます。投票は、公職選挙法第46条の規定により、単記無記名です。なお、単記無記名ですが、同姓の議員がおりますので、フルネームで記入してください。

投票用紙の配付をお願いいたします。

[投票用紙配付]

○副議長（金井佐則君） 配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○副議長（金井佐則君） なしの声がありました。配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○副議長（金井佐則君） 投票箱点検は、異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順番に投票をお願いします。

[事務局長氏名点呼、各議員投票]

○副議長（金井佐則君） 投票漏れございませんか。

[「なし」の声あり]

○副議長（金井佐則君） 投票漏れはなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

清水健一君、杉井保夫君、小山久利君の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○副議長（金井佐則君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 13票

有効投票 13票

無効投票 0票

有効投票のうち

金井佐則議員 7票

岩田好雄議員 6票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、金井佐則君が議長に当選をされました。

議場の入り口を開きます。

[議場開鎖]

○副議長（金井佐則君） ただいま、私、金井佐則が議長に当選となりました。会議規則第30条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

よって、議長当選の承諾と就任の挨拶をいたします。

[議長 金井佐則君登壇]

○議長（金井佐則君） ただいまの選挙結果、私がこの榛東村議会の議長を拝命をいたしました。まず思ってもみなかったことでもありました。大変戸惑っておるところでございます。選挙の結果は、しっかりと真摯に受けとめなければならないかと思っております。まさに柄でも器でもございませぬけれども、多数の議員の皆様方にご推挙、ご推薦いただいた、心より感謝を申し上げる次第であります。

これから議長として、高橋前議長のようにできるとは思ってもおりませぬけれども、私なりに副議長の時にも言いましたけれども、不惜身命の面持ちを持って、これから議会運営、議会活動そして先ほども申しました村民の負託に応えられる議会として、皆様方のご協力を心よりお願いを申し上げ、また一生懸命させていただくことをお誓いを申し上げまして、私からの就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

◇

◎日程第6 議席の一部変更について

○議長（金井佐則君） 日程第6、議席の一部変更を行います。

議長選挙に伴い、会議規則第3条第3項の規定により8番に松岡好雄議員、9番に柳田キミ子議員、10番に岩田好雄議員、11番に岸昭勝議員、12番に早坂通議員、そして私を13番に変更いたします。

暫時休憩とさせていただきます。

午前10時32分休憩

午前10時36分再開

○議長（金井佐則君） 再開いたします。

ここで休憩をとります。開会を10時50分から再開いたします。

午前10時36分休憩

午前10時50分再開

○議長（金井佐則君） 会議を再開します。

◇

◎日程の追加

○議長（金井佐則君） お諮りいたします。

ここで追加議案を上程したいと思います。この案件を審議するため、榛東村議会会議規則第20条の規定により、お手元に配付の議事日程を追加することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（金井佐則君） 異議なしと認め、議事日程に追加することに決定します。

◇

◎追加日程第1 副議長選挙

○議長（金井佐則君） 私が議長に当選したため、副議長が不在となりました。

追加日程第1、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

副議長の選挙の方法は、地方自治法第118条の規定により投票とするか、指名推選の方法とするか、お諮りいたします。

〔「投票」の声あり〕

○議長（金井佐則君） ただいま投票との発言がありました。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（金井佐則君） ただいまの出席議員は13名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第29条第2項の規定によって、立会人に1番清水健一君、2番栢井保夫君、3番小山久利君の3名を指名します。

投票用紙を配りします。

念のため申し上げます。投票は、公職選挙法第46条の規定により、単記無記名です。なお、単記無記名ですが、同姓の議員がおりますので、フルネームで記入してください。

投票用紙の配付をお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（金井佐則君） 配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（金井佐則君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（金井佐則君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順番に投票をお願いします。

〔事務局長氏名点呼、各議員投票〕

○議長（金井佐則君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（金井佐則君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

清水健一君、松井保夫君、小山久利君の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（金井佐則君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 13票

有効投票 13票

無効投票 0票

有効投票のうち

岩田好雄議員 7票

松岡好雄議員 6票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、岩田好雄君が副議長に当選をされました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（金井佐則君） ただいま副議長に当選されました岩田好雄君が議場におられます。会議規則第30条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

岩田好雄君、副議長当選の承諾と就任の挨拶をお願いいたします。

[副議長 岩田好雄君登壇]

○副議長（岩田好雄君） ただいま選挙の結果、副議長に選任されました岩田好雄でございます。

今後は、議長を補佐して議会の円満、円滑なる運営に誠心誠意努力していく覚悟でございます。皆様のご支援とご協力、よろしくをお願いいたします。

○議長（金井佐則君） よろしくをお願いいたします。



◎追加日程第2 基地対策・幹線道路特別委員会委員の選任について

○議長（金井佐則君） 追加日程第2、基地対策・幹線道路特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

高橋議員の辞職により、基地対策・幹線道路特別委員会の委員が1名減となりました。

補充の選任については、榛東村議会委員会条例第6条の規定に基づき、議長において指名を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（金井佐則君） 異議なしと認め、議長において指名を行います。

1 番清水健一君、ただいまの指名にご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（金井佐則君） 異議なしと認めます。

ただいま指名したとおり、基地対策・幹線道路特別委員会委員に選任することを決定しました。

ここで休憩をとります。

それでは、11時25分まで休憩をとります。

午前11時2分休憩

午前11時39分再開

○議長（金井佐則君） 会議を再開します。

休憩時間がかなりおくれまして、まことに申しわけなく思っております。

◇

◎追加日程第1 渋川地区広域市町村圏振興整備組合議員選挙について

○議長（金井佐則君） 皆さんのお手元の追加日程第1、渋川地区広域市町村圏振興整備組合議員選挙についてを議題といたします。

選挙の方法を皆様方にお諮りいたします。

選挙は、投票と指名推選の方法がございますが、いかがしたらよろしいかお諮りいたします。

〔「指名推選でお願いします」「異議なし」の声あり〕

○議長（金井佐則君） 指名推選との発言がありました。これにご異議ございませんね。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（金井佐則君） ただいま指名推選、異議なしという声がございました。指名推選につきまして、どなたがいいか推薦名をお願いします。

4 番山口君。

〔4 番 山口宗一君発言〕

○4 番（山口宗一君） 4 番山口でございます。

推薦人のお名前を申し上げます。岩田好雄議員を推薦いたします。よろしく申し上げます。

○議長（金井佐則君） ただいま岩田好雄副議長が渋川地区広域市町村圏振興整備組合議員の推選に値するということがございますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（金井佐則君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました岩田好雄君が渋川地区広域市町村圏振興整備組合議員に当選されました。

ただいま渋川地区広域市町村圏振興整備組合議員に当選された岩田好雄君が議場におられますので、

会議規則第30条第2項の規定によって当選の告知をいたします。



◎閉 会

○議長（金井佐則君） 以上で、本日付議された案件は全て終了いたしました。

会議を閉じたいと思います。

平成26年第1回榛東村議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時42分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

榛東村議会議長 金 井 佐 則

榛東村議会前議長 高 橋 正

榛東村議会前副議長 金 井 佐 則

榛東村議会議員 小 山 久 利

榛東村議会議員 山 口 宗 一